

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年4月12日

【四半期会計期間】 第130期第3四半期(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 吉川 一三

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場三丁目11番20号

【電話番号】 06(6251)7950番

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 飯田 均

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目30番4号

【電話番号】 03(5434)2860番

【事務連絡者氏名】 東日本管理部長 曾根和之

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店
(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第129期 第3四半期 連結累計期間	第130期 第3四半期 連結累計期間	第129期
会計期間		自 2017年6月1日 至 2018年2月28日	自 2018年6月1日 至 2019年2月28日	自 2017年6月1日 至 2018年5月31日
売上高	(百万円)	73,333	73,734	97,872
経常利益	(百万円)	1,965	1,804	2,358
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	769	241	1,083
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,258	11	2,156
純資産額	(百万円)	38,978	35,838	38,541
総資産額	(百万円)	93,055	91,802	92,181
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	101.98	33.45	143.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	36.8	33.9	36.9

回次		第129期 第3四半期 連結会計期間	第130期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2017年12月1日 至 2018年2月28日	自 2018年12月1日 至 2019年2月28日
1株当たり四半期純損失()	(円)	13.70	35.99

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は2017年12月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、第129期第3四半期連結累計期間および第129期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用後の指標等になっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡及適用後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態および経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期におけるわが国経済は、企業収益および雇用、所得環境の改善により緩やかな景気回復が続きました。海外においては、米中貿易摩擦や中国の景気減速への懸念等から、先行きに対する警戒感が高まりました。

このようななか、第5次中期3ヵ年経営計画「2020」の2年目である当期の第3四半期における連結業績は、売上高737億34百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益20億1百万円（同11.4%増）、経常利益18億4百万円（同8.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に計上した投資有価証券売却益がなくなったこと等から2億41百万円（同68.5%減）となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

(インテリア事業)

業務用カーペットでは、インバウンド効果により、ホテルや商業施設向けの新築およびリニューアル案件の受注が好調となったものの、水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS（エコス）」の海外輸出が伸び悩み、国内市場でもオフィスビルの大型案件が少なかったこと等から、売上は前年同期並みとなりました。一般家庭向けカーペット、ラグ・マットでは、市場環境の低迷が続ぎ、売上は前年同期を下回りました。カーテンでは、医療・福祉・教育施設向けのコントラクトカーテン「Face」は大型案件の受注により好調に推移し、2018年7月に発売した一般家庭向けカーテン「U Life（ユーライフ）Vol.9」も前年同期の同シリーズ並みとなりましたが、「mode S（モードエス）Vol.8」等が伸び悩み、売上は前年同期を下回りました。壁装関連では、リフォーム向けの壁紙「ルノンホーム」や2018年6月に発売した襖紙「ルノン 凜」第2集等が堅調に推移しましたが、量産タイプの壁紙「ルノン・マーク」が伸び悩み、売上は前年同期を下回りました。

以上の結果、インテリア事業では、売上高250億5百万円（前年同期比1.4%減）、営業損失1億17百万円（前年同期は営業利益48百万円）となりました。

(自動車・車両内装事業)

自動車関連全体では、売上、営業利益ともに前年同期を上回りました。国内では、前期に売上を伸ばした新規商材の販売拠点を海外に移したことが影響し、売上、営業利益ともに前年同期に届きませんでした。一方、海外では、売上、営業利益ともに前年同期を上回りました。アジアでは中国が堅調となり、北米では米国子会社 Suminoe Textile of America Corporationの収益改善が進み、また、メキシコは新規商材の受注により好調に推移しました。

車両関連全体では、売上は前年同期並みとなりましたが、営業利益は前年同期を下回りました。鉄道向けは、JRおよび私鉄の新車需要、補修需要ともに堅調に推移し、また、鉄道向けの安全対策商材の採用が増えたことから、売上は前年同期を上回りました。バス向けは、国内観光でのバス利用の回復が遅れていることから、新車およびリニューアル向けの内装材需要の減少が続いており、売上は前年同期を下回りました。航空機向けは、新たな商材の納入が一巡し、売上は前年同期並みとなりました。

以上の結果、自動車・車両内装事業では、売上高452億54百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益29億42百万円（同14.3%増）となりました。

(機能資材事業)

消臭・フィルター関連は、空気清浄機向け消臭フィルターが前年同期に届かなかったものの、新規受注を獲得したことと暖房機向け消臭フィルターが好調に推移したことから、増収増益となりました。ホットカーペットは受注数を伸ばし、建築・土木用資材およびブラシ用毛材「KEAT-貴糸」も好調に推移したことから、増収増益となりました。浴室向け床材は前年同期並みとなったものの、ダストマット向けポリエステル長繊維「スミトロン」および学童向けマットは振るわず減収減益となりました。

以上の結果、機能資材事業では、売上高33億69百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益1億95百万円（同3.9%減）となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、投資有価証券の減少等により、前連結会計年度末に比べ3億78百万円減少し、918億2百万円となりました。

負債につきましては、長期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ23億24百万円増加し、559億64百万円となりました。

純資産につきましては、自己株式の取得等により、前連結会計年度末に比べ27億2百万円減少し、358億38百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、1億97百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2019年4月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,682,162	7,682,162	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,682,162	7,682,162		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年12月1日～ 2019年2月28日		7,682		9,554		2,388

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 593,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,058,700	70,587	
単元未満株式	普通株式 29,562		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,682,162		
総株主の議決権		70,587	

【自己株式等】

2018年11月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住江織物株式会社	大阪市中央区南船場 3丁目11番20号	593,900		593,900	7.73
計		593,900		593,900	7.73

(注) 当第3四半期会計期間末(2019年2月28日)の自己株式は、785,083株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.22%)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年12月1日から2019年2月28日まで)および第3四半期連結累計期間(2018年6月1日から2019年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,531	8,691
受取手形及び売掛金	17,449	18,354
電子記録債権	5,607	6,512
商品及び製品	11,077	10,099
仕掛品	1,788	1,890
原材料及び貯蔵品	3,768	4,280
未収還付法人税等	125	155
その他	3,439	3,685
貸倒引当金	17	19
流動資産合計	52,770	53,650
固定資産		
有形固定資産		
土地	17,600	17,608
その他(純額)	9,537	9,363
有形固定資産合計	27,138	26,972
無形固定資産	1,085	1,275
投資その他の資産		
投資有価証券	8,984	7,538
繰延税金資産	1,136	1,287
その他	1,215	1,230
貸倒引当金	148	151
投資その他の資産合計	11,187	9,904
固定資産合計	39,411	38,152
資産合計	92,181	91,802

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,571	15,749
電子記録債務	4,783	4,306
短期借入金	13,588	13,070
未払法人税等	550	219
訴訟損失引当金	472	
その他	3,906	3,485
流動負債合計	37,872	36,831
固定負債		
社債	500	1,500
長期借入金	5,308	7,682
繰延税金負債	547	594
役員退職慰労引当金	382	93
退職給付に係る負債	4,065	4,063
その他	4,963	5,198
固定負債合計	15,767	19,132
負債合計	53,639	55,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,554	9,554
資本剰余金	2,652	2,652
利益剰余金	10,822	10,552
自己株式	364	2,273
株主資本合計	22,664	20,484
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,154	2,409
繰延ヘッジ損益	11	2
土地再評価差額金	7,797	7,797
為替換算調整勘定	600	543
退職給付に係る調整累計額	170	146
その他の包括利益累計額合計	11,393	10,606
非支配株主持分	4,484	4,747
純資産合計	38,541	35,838
負債純資産合計	92,181	91,802

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年6月1日 至2018年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年6月1日 至2019年2月28日)
売上高	73,333	73,734
売上原価	58,568	58,696
売上総利益	14,764	15,038
販売費及び一般管理費	12,967	13,036
営業利益	1,796	2,001
営業外収益		
受取利息	7	9
受取配当金	121	125
持分法による投資利益	53	
不動産賃貸料	175	185
その他	132	121
営業外収益合計	489	441
営業外費用		
支払利息	200	242
持分法による投資損失		44
為替差損	19	54
不動産賃貸費用	24	23
その他	77	271
営業外費用合計	321	638
経常利益	1,965	1,804
特別利益		
固定資産売却益	3	13
投資有価証券売却益	667	7
特別利益合計	671	21
特別損失		
固定資産除売却損	6	17
投資有価証券評価損		79
投資有価証券売却損		120
特別損失合計	6	217
税金等調整前四半期純利益	2,630	1,608
法人税、住民税及び事業税	886	649
法人税等調整額	319	148
法人税等合計	1,206	797
四半期純利益	1,424	810
非支配株主に帰属する四半期純利益	654	568
親会社株主に帰属する四半期純利益	769	241

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年6月1日 至 2018年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)
四半期純利益	1,424	810
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	613	745
繰延ヘッジ損益	26	3
為替換算調整勘定	224	91
退職給付に係る調整額	24	24
持分法適用会社に対する持分相当額	2	12
その他の包括利益合計	833	821
四半期包括利益	2,258	11
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,525	545
非支配株主に係る四半期包括利益	733	534

【注記事項】

(会計方針の変更)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)を第1四半期連結会計期間から適用し、個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取り扱いを見直しております。なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記の関係会社の借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年2月28日)
住商エアバッグ・システムズ(株)	2,339百万円	2,275百万円

(注) 住商エアバッグ・システムズ(株)への保証債務は、当社負担額を記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年6月1日 至 2018年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)
減価償却費	1,294百万円	1,262百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年6月1日 至 2018年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年8月30日 定時株主総会	普通株式	264	3.50	2017年5月31日	2017年8月31日	利益剰余金
2018年1月12日 取締役会	普通株式	264	3.50	2017年11月30日	2018年2月13日	利益剰余金

(注) 当社は2017年12月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり配当額につきましては当該株式併合前の金額を記載しております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月30日 定時株主総会	普通株式	263	35.00	2018年5月31日	2018年8月31日	利益剰余金
2019年1月11日 取締役会	普通株式	248	35.00	2018年11月30日	2019年2月12日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2018年9月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式454,400株の取得を行っております。また、2019年1月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式190,900株の取得を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が1,909百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が2,273百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年6月1日 至 2018年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インテリア 事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	25,349	44,748	3,131	73,229	103	73,333		73,333
セグメント間の内部 売上高又は振替高	489	7	3	499	138	638	638	
計	25,838	44,756	3,134	73,729	242	73,971	638	73,333
セグメント利益	48	2,574	203	2,826	49	2,876	1,079	1,796

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物性・性能検査業等であります。
 2 セグメント利益の調整額 1,079百万円には、セグメント間取引消去21百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,100百万円が含まれております。
 全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門および研究開発部門に係る費用等であります。
 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
 重要性がないため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インテリア 事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	25,005	45,254	3,369	73,629	104	73,734		73,734
セグメント間の内部 売上高又は振替高	548	6	1	556	130	687	687	
計	25,553	45,260	3,371	74,186	235	74,421	687	73,734
セグメント利益 又は損失()	117	2,942	195	3,020	56	3,077	1,075	2,001

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物性・性能検査業等であります。
 2 セグメント利益又は損失()の調整額 1,075百万円には、セグメント間取引消去22百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,098百万円が含まれております。
 全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門および研究開発部門に係る費用等であります。
 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
 重要性がないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2017年 6 月 1 日 至 2018年 2 月28日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 6 月 1 日 至 2019年 2 月28日)
1 株当たり四半期純利益	101円98銭	33円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	769	241
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	769	241
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,543	7,233

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は2017年12月 1 日を効力発生日として、普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

第130期(2018年 6 月 1 日から2019年 5 月31日まで)中間配当については、2019年 1 月11日開催の取締役会において、2018年11月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	248百万円
1 株当たりの金額	35円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2019年 2 月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年4月11日

住江織物株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住江織物株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年12月1日から2019年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年6月1日から2019年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住江織物株式会社及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。